

丸ノ内鍛冶橋駐車場 広告掲示等のご案内

ポスターパネル・パンフレットスタンド

●ポスターパネル

丸ノ内鍛冶橋駐車場の待合棟内に設置されたポスターパネルにてポスター等を掲示いたします。

多くの来場者の目に触れる為、高い訴求効果が期待できます。

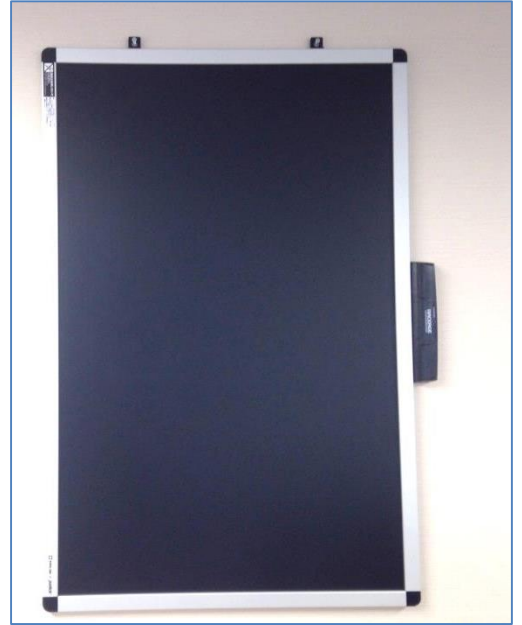
■媒体概要

掲示受付台数: 6台

サイズ: 900mm×600mm

※A1サイズ以下

掲示期間: 1日～末日の1ヶ月間単位



●パンフレットスタンド

丸ノ内鍛冶橋駐車場の待合棟内に設置されたパンフレットスタンドにてパンフレット等を掲示いたします。

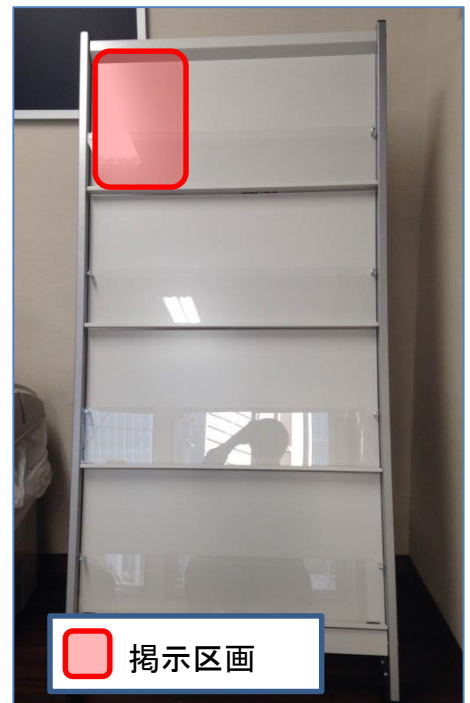
多くの来場者の目に触れる為、高い訴求効果が期待できます。

■媒体概要

掲示受付口数: 6口

サイズ: A4サイズ以下

掲示期間: 1日～末日の1ヶ月間単位



広告掲示等の条件・お申込み方法

●ご確認事項

以下、内容をご確認いただきご了承の上、お申込みをお願いします。

- ① **掲示の前に公社にて広告審査**がございます。内容によっては修正又は掲示をお断りする可能性がございます。
- ② ポスター、パンフレット等の掲示位置のご指定は受付けておりません。
- ③ 利用者様のご都合により申込を取り消した場合、及び利用者様が虚偽の申請をした場合、既納の利用料金は返還いたしません。
※ 掲示期間を複数月申込みいただいた場合も同様の扱いとなります。

●広告掲示等の条件

① 掲示物規格(1枠あたり)

- ・ポスターパネル : 縦900mm×横600mm ※A1サイズ以下
- ・パンフレットスタンド : 縦297mm×横210mm ※A4サイズ以下

② 掲示箇所

広告什器内

③ 掲示等内容の制限

広告掲示等の内容は、次の各号のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 掲示等の内容が一般向けであると認められないもの
- (2) 政治的、宗教的目的のもの
- (3) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるもの
- (4) 暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるもの
- (5) 公社の管理運営上支障があると認められるもの

④ 掲示期間

毎月1日～末日の1ヶ月間単位 ※1回の申込みにて最長3ヶ月間

※ 掲示作業は掲示開始月の1日から起算して5日前から前日までの間に順次行います。

⑤ 利用料金(1ヶ月あたり)

- ・ポスターパネル : 4,000円(税抜き)
- ・パンフレットスタンド : 2,000円(税抜き)

広告掲示等の条件・お申込み方法

●お申込み方法

①広告掲示等の利用申込書に内容を記載

※ご予約は3ヶ月前から受付いたしますが、複数月の掲示希望であれば最初の掲示月の3ヶ月前から複数月のご予約が可能です。ただし、複数月の予約は3ヶ月間を限度とします。

②弊社所定の金融機関にお申込みの掲示期間に応じた利用料金をご入金 (振込み手数料は利用者様負担)

③掲示物を下記、指定場所まで納品(送料は利用者様負担)

※掲示月の前月20日までに上記①～③が完了しない場合は、掲示開始日が遅れる可能性があります。

●納品部数

・ポスターパネル : 掲示部物+1枚(予備)

・パンフレットスタンド : ～最大1,000部

※掲示期間中、在庫があれば当社職員にて適時補充いたします。在庫が無い場合でも期間中であれば、追加納品も可能です。

※掲示期間中であれば、ポスター及びパンフレット等の内容変更は可能です。

【指定納品場所及び問い合わせ先】

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-5-16 錦糸町パークタワー1階
公益財団法人東京都道路整備保全公社 東部営業所 お客様サービス係 宛て
電話番号:03-5638-3760(平日9時～17時)

E m a i l : t o u b u @ t m p c . o r . j p